

2024年度 指定管理者の管理運営に関する評価シート

1. 指定管理者（施設）の基本情報

施設名	箕面市立萱野中央人権文化センター
指定管理者	特定非営利活動法人 暮らしづくりネットワーク北芝
指定期間	平成27年度（2015年度）～令和6年度（2024年度）
施設概要	萱野中央人権文化センター、萱野青少年体育館、グラウンド
市支出額	年 112,101,204 円

2. 事業の実施状況

（1）センター利用に関すること

住民の平等利用の確保	3 か月前の事前予約・抽選制
利用者の増加、サービスの向上	らいとびあニュース発行（隔月 3,500 部） ホームページの随時更新 利用報告書への対応等
利用者等の安全対策に関する業務	消防避難訓練（年度末までに 2 回実施予定）
職員研修	外部講座・研修会・視察研修・講師派遣等

（2）施設・付属設備の維持管理に関すること

施設設備の保守点検に関する業務	総合管理委託（イーチ合同会社）
備品に関する業務	備品台帳に基づく管理
修繕に関する業務	委託業者の報告、利用者の苦情等により、予算の範囲内で随時修理
日常清掃及び定期清掃に関する業務	総合管理委託（イーチ合同会社）
環境保全に関する業務	電灯の一部 LED 化とデマンド方式の導入

（3）事業実施に関すること

地域ささえあい推進室	別紙「事業報告」のとおり
地域教育推進・子育て支援室事業	別紙「事業報告」のとおり
相談事業	別紙「事業報告」のとおり

3. 利用者の満足度

（1）利用者アンケートの状況

アンケートの結果概要	別紙
------------	----

（2）利用者等の意見交換会の状況

意見交換会の結果概要	別紙
------------	----

（3）利用者からの意見を反映させる取り組み

取り組みの実施状況	別紙
-----------	----

4. 収支状況

別紙「収支計算書」のとおり

5. 特別提案の状況

月曜日の開館	2017年10月以降、すべての月曜日を閉館。館の保守・清掃作業の必要性から原則として第三月曜日を休館日としている。
会議室及び講座室の分割	2017年7月利用分により分割できる形で貸館を開始している。和室の分割と同様に利用規模などにより選択して利用している団体も増えてきている。同居する団体同士で声かけながら利用される団体もあるが、一方で活動内容により同居することに支障があり部屋の変更をする団体もある。
展示コーナーにおける喫茶コーナーの設置	水・木・土曜日に障害児通所支援事業を利用するこどもたち、教育室事業を利用する小中学生たち、若者たちによって喫茶コーナーを稼働している また、学びカフェなど展示コーナー活用事業の際にも同様に稼働している

6. 指定管理者の自己評価

<貸館に関して>コロナ以前の状況から利用は増えてきている。利用内容もスポーツ・音楽・講座・子育て・体操・学習・料理、企業面接や中学校区内の自治会の総会等多岐にわたっている。トピックスとしては子ども食堂の団体が月1で料理と工作活動としての利用、地下鉄延伸に伴いイベントの開催が増えているがコスプレイベントの来場者への説明や着替えスペースとして利用などがある。利用報告書や鍵の受け渡し時に施設関係の指摘や要望を聞き取るようにしており、予算の範囲の中で対応をしてきている。利用者へのアンケート報告を参照していただきたいが今後も利用の満足度がえられるように丁寧に対応していきたい。

<事業に関して>総合生活相談事業は、隣保館基幹事業であり文字通り世代を問わず、生活、保健、福祉、就労、子育て、教育など暮らしと将来にかかる相談である。ほかの相談窓口が営業していない土日や夜間の相談窓口となっていることや中学卒業後からの若者の教育・就労・生活に係る相談が多いことも特徴である。パーソナルサポートから生活困窮者自立支援事業でも強調されたアウトリーチ・伴走・地域参加・就労移行などはもとの総合生活相談事業の要素であり、より予防的な相談事業を展開してきている。また、自主事業として取り組み始めた SNS 相談は対象者からのアプローチを低くして把握する手法として今後の相談事業として成果と課題を他機関にも還元していく予定である。教育事業は、子どもたちの意見表明・自主活動の応援の事業を大切にきており、サークル・イベント・スタディツアーなどが取り組まれている。トピックスとしては、昨年度に引き続き中高校よるフェス開催されおり自主運営力の支援により楽しんで運営ができてきている。子どもたちの学力や体力低下がみられる課題に対して個別学習型の学習保障やこども通貨などを活用した社会体験を継続してきている。単年度ですぐに結果がだせるものではないが学校や保護者と連携していきながら進めている。関係機関との連携もさらに強めている。人権協会北芝地域協議会・人権啓発推進協議会・教育センター・子育て支援センター・図書コーナーなどセンター内にある機関とは相談・イベント・運営などについて日常的に連携をはかっている。また、行政内関係機関・福祉教育機関・自治会や社会福祉協議会・企業などとも相談・イベントなどで連携をはかっている。